

# 光市記者発表資料

令和6年7月26日

## 件名

認可保育所等 第2子以降の保育料無償化について

## 概要

- 1 内容  
現在、市内の認可保育所や認定こども園(保育機能部分)に入所する3歳児クラス(年少)以上の児童については、国の制度により、保育料が無償となっていますが、令和6年9月1日からは、第2子以降の2歳児クラス以下の児童の保育料を無償化することとしました。
- 2 対象児童  
認可保育所、認定こども園(保育機能部分)に入所する、市内在住で第2子以降の児童  
※市外の対象施設に入所する市内在住の児童も対象です。  
※所得等の制限はありません。  
  
※手続きの有無等、詳細は今後HP等でお知らせいたします。

## 問合せ

担当課 こども政策課保育係

担当者 寶迫 智美

電話 0833-74-3005